

(証券コード6629)
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

名古屋市南区千竈通二丁目13番地1

テクノホライゾン株式会社

代表取締役社長 野 村 拓 伸

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。議決権の郵送は通常郵便より到着に時間を要しますので、お早めにご投函いただきますよう、併せてお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.technohorizon.co.jp/ir/library/convocation-notice/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テクノホライゾン」または「コード」に当社証券コード「6629」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

会社法の改正に伴い、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類）の電子提供制度が施行されましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前どおりすべての株主の皆さまにお送りしております。

なお、本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載すべきすべての事項を含んでおります。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
当社2階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議案に対する賛否等の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気回復に一部足踏みが見られるものの穏やかな回復基調にありました。しかしながら原材料価格の変動やエネルギー価格の上昇に加え、中国市場の低迷や米国政権の通商政策などにより先行きの不透明感が高まりました。

このような経済状況のもと、当社グループは、「教育」「安全・生活」「医療」「FA」の重点4市場に対し、コア技術である「映像&IT」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供しています。また、引き続き注力分野の事業強化を目的としたM&Aや、事業・組織の最適化を推進することで、企業価値の最大化を推進しております。

当社グループの業績は、シンガポールに本社があるESCO Pte. Ltd. の売上高が大幅に伸長したこと、新たに連結範囲に含まれた子会社が貢献したこと等により、売上高は50,624百万円（前期比4.1%増）となりました。営業利益は373百万円（前期比64.0%減）、経常利益は350百万円（前期比79.5%減）となりました。

事業譲り受けにより2024年7月から開始したプロフェッショナルワーク事業（緊急対策フィールドワーク事業）におけるソフトウェア仮勘定423百万円を取り崩し、特別損失を計上しました。また、学校向け校務システムの開発及び販売を行うウェルダンシステム株式会社について、直近の業績から事業環境等を踏まえた保守的な前提のもと、一時的に超過収益力が見込めない状況にあると判断しました。その結果、のれん200百万円を特別損失に計上しました。以上により、親会社株主に帰属する当期純損失は616百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,001百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 映像&IT事業

シンガポールやマレーシアでサイバーセキュリティのディストリビューター事業を行うPacific Tech Pte. Ltd. は、業績が順調に推移しています。また、ASEANでオフィスソリューションを提供するESCO Pte. Ltd. は、地域の経済成長に支えられ順調に事業が拡大しました。

米国教育市場では、事業の持続的な成長と健全性の強化を目的として、長期滞在在庫に対して144百万円を棚卸評価損として売上原価に含めて計上しております。国内教育市場では書画カメラや電子黒板の販売は、文部科学省による2019年から開始したGIGAスクール構想（生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備）で導入した機器の入れ替えが進み、前年同期比で増加いたしました。今後、更新需要の増加が期待され、GIGAスクール構想第2期を念頭に活動を強化していきます。

これらの結果、映像&IT事業における当連結会計年度の売上高は35,828百万円（前期比16.7%増）、営業利益は967百万円（前期比272.1%増）となりました。

② ロボティクス事業

国内のF A（Factory Automation：工場の自動化）関連機器等の販売は、中国の景気後退に伴う設備投資意欲の減退の影響を受けました。さらに、採算性の高い半導体向けX線検査装置に関しては、新製品の開発遅延により、納入が来期にずれ込んでおります。また、当社の財務諸表において重要性が増したことから、中島銅工株式会社を連結の範囲に含めたことで損益が悪化しました。加えて、一部製品に不具合が確認されました。本件に対する対応措置として、当期に160百万円を売上原価に含めて計上しました。迅速な改善と品質向上を図り、今後の成長につなげてまいります。

これらの結果、ロボティクス事業における当連結会計年度の売上高は14,796百万円（前期比17.5%減）、営業損失は599百万円（前期は営業利益778百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,176百万円で、その主なものは次のとおりであります。

映像&IT事業におきましては、金型や事業譲受に伴う無形固定資産の取得など、総額823百万円の設備投資を行いました。

ロボティクス事業におきましては、顧客対応生産設備投資の他、ソフトウェアの取得など、総額352百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当社グループの将来の資金需要に備え、機動的かつ安定的な長期の事業資金を調達することを目的として、金融機関より長期借入金として2,128百万円の調達を行いました。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は2024年5月24日付で株式会社ブイキューブと事業譲渡契約を締結し、同社のプロフェッショナルワーク事業を6月30日付で譲り受けました。

当社は2024年11月22日付で株式会社アイネッツコムの子会社を取得いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの技術領域である「映像&IT」と「ロボティクス」は技術革新のスピードが速く、特に近年では変化の激しさが増しています。

この変化の激しい時代であるからこそ、デジタル化・自動化・省人化に対応する製品やサービスを提供する当社グループにとってビジネスのチャンスは広がっていると考えております。コア技術である「映像&IT」及び「ロボティクス」を磨き、カスタマーエクスペリエンス（感動する体験）を実現してまいります。

具体的には、以下に掲げる経営課題に取り組んでまいります。

① 事業の強化及び買収先企業のシナジーの追求

- 1) 「教育」「安全・生活」「医療」「F A」を重点市場とし、「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用して企業や人々に役立つ商品・サービスを積極的に展開してまいります。

- 2) 映像&IT事業では、I C T教育機器への関心と、企業におけるD X化需要の高まりなどに対し、スピーディーに対応できるように、グローバルなマーケティング力の強化と商品の開発に力を入れてまいります。教育市場では既存主力製品である実物投影機をはじめ、電子黒板などのI C T機器、デジタル教材、校務システム並びに支援業務など様々な製品・サービスで教育環境の改善をサポートできるよう、日々活動しております。また、企業市場ではE R Pなど社内業務のD X、遠隔での会議や作業支援のユニファイドコミュニケーションやA Vシステム、サイバー攻撃に対するセキュリティ、交通インフラなど効率化・安全管理・省エネのニーズにカメラやA Iを使った製品・サービスを提供してまいります。
- 3) ロボティクス事業では、人手不足解消や生産性向上のためにロボット機器や工場改善ソリューション製品を強化し、より現場に密着したサービスをグローバルに展開してまいります。工場では人手不足、品質改善など様々な課題を抱えており、自動化・情報化の開発に力を入れております。主に半導体製造ラインや研究開発用のX線検査装置、生産情報を管理するソフトウェアなどを提供し、効率的で安全な働きやすい工場への改善提案をしてまいります。その他に、ビジョンシステムの開発にも注力しており、A IソフトやA Iエンジン、精密測定器や医療機器など工業用装置や社会問題の解決に必要なコンポーネントを開発し、提供してまいります。

② M&Aの推進

当社グループが持続的な成長を遂げるためにM&Aを引き続き進めてまいります。これにより短期間で新しい商圏に参入し、製品・サービスの提供が可能となり、より充実したお客様目線の活動ができるようになります。今後ともグループ入りした企業の強みを伸ばし、更なるM&Aによりグループ内でのシナジー効果の追求に努め、付加価値の高い事業へ昇華させてまいります。

③ 最適な生産体制及びD X化の推進

- 1) 当社グループの生産体制は、国内および中国で生産を行う一方、アジア地域の協力工場も活用しております。国内工場と海外工場との役割分担を適宜見直し、グループ全体の生産体制の効率化を図ります。また、昨今の電子部品の価格上昇に対応すべく、購買部門の強化をしてまいります。
- 2) 社内インフラを強化してD X化（経費精算、E R P、人材マネジメント、予実管理など）を推進することで、業務の効率化とともに働き方を改革します。

④ グローバル化の加速

当社グループは、早くからアメリカ、ヨーロッパ、中国に現地法人を設立し、海外販売に注力してまいりました。これに加えて成長市場であるA S E A N全域に拠点を有し、シンガポールに本社を置く E S C O P t e . L t d . 及びP a c i f i c T e c h P t e . L t d . を中心とし、欧米のみならずA S E A N地域での事業拡大に努め、グローバル化を加速してまいります。

⑤ 人材の確保と育成

当社グループは、事業の急速な拡大に伴い、従業員の増加が見込まれます。開発、製造、営業、管理等の各部門において組織力や現場力の強化が必要であり、人材の確保育成が急務です。研修体制を充実させるとともに、グループ入りした企業の人材を積極的に登用しています。また外部の専門家を招聘してプロジェクトを発足させ、ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンス体制の充実

- 1) 当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制を強化しております。見識の高い人材を社外取締役や顧問として積極的に登用し、取締役会の実効性や透明性を高めてまいります。
- 2) 企業の持続的な成長には、適切なリスクへの対応が必要です。当社では「リスク管理委員会」を設置して、当社グループの経営に関するリスクを網羅的に洗い出し、定量的なリスク評価及びその対応をしております。
- 3) C S Rに積極的に取り組み、未来を創造する企業として、従業員、お客様、社会に求める満足感に充分応えられるよう、コンプライアンスの徹底、ステークホルダーへの積極的な情報開示、環境への配慮など、具体的に実践してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第12期 (2022年3月期)	第13期 (2023年3月期)	第14期 (2024年3月期)	第15期 (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	34,521	43,765	48,623	50,624
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	955	△405	1,709	350
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	431	△1,553	1,001	△616
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	31.99	△115.26	74.30	△45.72
総 資 産 (百万円)	31,781	36,903	36,092	37,397
純 資 産 (百万円)	9,735	8,711	9,813	10,098

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第13期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期の関連する財産及び損益について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第12期 (2022年3月期)	第13期 (2023年3月期)	第14期 (2024年3月期)	第15期 (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	20,256	21,473	19,808	18,369
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (百万円)	101	△1,281	179	△148
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	532	△1,033	1,618	632
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	3,835	△2,537	1,263	△838
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	284.60	△188.28	93.74	△62.25
総 資 産 (百万円)	28,274	30,761	28,541	27,545
純 資 産 (百万円)	9,805	6,974	8,241	7,269

- (注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (間接保有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
Elmo USA Corp.	2,000 千US\$	100.00 %	光学機器の販売
ELMO Europe SAS	1,150 千EUR	100.00 %	光学機器の販売
ESCO Pte. Ltd.	2,836 千SGD	100.00 %	AV機器およびシステムの販売・設置工事
PACIFIC TECH PTE.LTD.	1,000 千SGD	100.00 %	IT機器、ソフトウェアの販売
東莞旭進光電有限公司	750,550 千円	100.00 %	レンズ及びプラスチック成形
泰志達智能科技(蘇州)有限公司	310,000 千円	100.00 %	電子機器の開発・製造・販売
アポロ精工株式会社	99,200 千円	100.00 %	電子機器の製造・販売
アドワー株式会社	100,000 千円	100.00 %	ソフトウェアの受託開発・販売

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
映 像 & I T 事 業	映像&ITグローバル本部、映像&ITビジネス本部並びに関係会社が国内で書画カメラ(実物投影機)、電子黒板、監視カメラなどの光学機器の開発・販売を行い、Elmo USA Corp.(米国)及びELMO Europe SAS(フランス)が国外で販売を行うほか、アドワー株式会社が国内でソフトウェアの受託開発・販売を、ESCO Pte. Ltd. が国外でAV機器およびシステムの販売・設置工事を、PACIFIC TECH PTE.LTD. が国外でセキュリティソフトウェアの販売や保守などを行っています。また、映像&ITソリューション本部、映像&ITプロフェッショナルワーク本部並びに関係会社が映像コミュニケーションサービスなどの開発・販売を行っております。
ロ ボ テ ィ ク ス 事 業	ロボティクスジャパン営業本部、ロボティクスイノベーション開発本部、生産営業本部、生産本部並びに関係会社が国内で業務用車載機器、医療機器、その他の精密工学部品、ロボットコントローラや工作機械用CNC(コンピュータ数値制御)装置、実装プリント基板の検査装置、自動はんだ装置などのFA関連機器の開発・製造・販売を行うほか、ロボティクスグローバル営業本部が国外で検査装置などのFA関連機器の販売を行っております。また、泰志達智能科技(蘇州)有限公司が中国でFA関連機器の開発・製造・販売を行うほか、東莞旭進光電有限公司が中国で樹脂成型部品等の製造を行っております。

(9) 主要な営業所及び工場(2025年3月31日現在)

事業区分	会社名	主要事業所名(所在地)
映像&IT事業	Elmo USA Corp.	本社(米国ニューヨーク州)
	ELMO Europe SAS	本社(フランス・パリ市)
	ESCO Pte. Ltd.	本社(シンガポール)
	Pacific Tech Pte. Ltd.	本社(シンガポール)
	アドワ 株式会社	本社(東京都千代田区)
ロボティクス事業	泰志達智能科技(蘇州)有限公司	本社・工場(中国江蘇省)
	東莞旭進光電有限公司	本社・工場(中国広東省)
	アポロ精工株式会社	本社・工場(静岡県御殿場市)
全社(共通)	当 社	本社(名古屋市南区) 本社工場(名古屋市南区) 笠寺工場(名古屋市南区) 茅野工場(長野県茅野市)

(10) 従業員の状況(2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
映像 & IT 事業	782名
ロボティクス事業	675名
合 計	1,457名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)で表示しております。
2. 前連結会計年度末と比べて映像&IT事業で2名増加し、ロボティクス事業で39名増加しております。これは主に当社の組織改編によるものです。
3. 2024年4月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度より、従来「映像&IT事業」に含まれていた一部の当社事業(ドライブレコーダー、デジタルタコグラフの業務用車載器や医療機器等)及び一部の連結子会社の報告セグメントを「ロボティクス事業」に変更しております。なお、増減数はこの組織変更後のセグメント区分に基づき算出しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
594名	58名増	46.0歳	3.7年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、当社への出向者を含む。)で表示しております。
2. 前連結会計年度末と比べて58名増加しております。これは主にグループ企業からの受入出向に伴い68名増加したためです。
3. 平均年齢及び平均勤続年数については、グループ企業からの受入出向者を除外して計算しております。

(11) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先										借入金残高		
										千円		
株	式	会	社	大	垣	共	立	銀	行	2,613,338		
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行	2,150,014		
株	式	会	社	三	菱	U	F	J	銀	行	1,758,343	
株	式	会	社	み	ず	ほ		銀	行	1,519,840		
株	式	会	社	り	そ	な		銀	行	1,306,636		
株	式	会	社	あ	い	ち		銀	行	1,265,000		
株	式	会	社	名	古	屋		銀	行	857,500		
株	式	会	社	日	本	政	策	投	資	銀	行	780,000
株	式	会	社	商	工	組	合	中	央	金	庫	741,960
株	式	会	社	十		六		銀	行	664,330		
株	式	会	社	百		五		銀	行	389,750		
株	式	会	社	伊		予		銀	行	300,000		
株	式	会	社	滋		賀		銀	行	150,060		

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 21,063,240株 |
| (3) 株主数 | 9,825名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 野 村 ト ラ ス ト	1,480 ^{千株}	10.98 [%]
有 限 会 社 野 村 興 産	585	4.34
榊 泰 彦	295	2.19
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	264	1.95
榊 雅 信	253	1.88
テ ク ノ ホ ラ イ ズ ン 従 業 員 持 株 会	251	1.86
榊 順 子	156	1.15
株 式 会 社 S B I 証 券	136	1.01
バンセイアーユルヴェーダ株式会社	132	0.98
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	109	0.81

(注) 1. 当社は、自己株式7,586千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	野 村 拓 伸	
取 締 役	口 野 達 也	
取 締 役	加 藤 靖 博	
取 締 役	寺 澤 和 哉	寺澤会計事務所 所長 株式会社クロップス 取締役（監査等委員）
取 締 役	Anis Uzzaman	Pegasus Tech Ventures, Inc. CEO IMJ Fenox Global Fund I General Partner アステリア株式会社社外取締役 株式会社ペガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン代表取締役 Startup World Cup, Inc. Chairman & CEO ペガサス・テック・ホールディングス株式会社代表取締役 Aser Asset Management Company, LLC Manager
常 勤 監 査 役	渡 邊 哲 也	
監 査 役	原 田 彰 好	弁護士法人しるべ総合法律事務所 社員 北医療生活協同組合 監事
監 査 役	飯 田 浩 之	飯田会計事務所 所長
監 査 役	井 上 龍 哉	井上龍哉公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役寺澤和哉氏及びAnis Uzzaman氏は、社外取締役であります。
2. 当社は寺澤和哉氏及びAnis Uzzaman氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役原田彰好氏、飯田浩之氏及び井上龍哉氏は、社外監査役であります。
4. 監査役飯田浩之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役井上龍哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方法と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、月ごとに固定額を支払う。

- b. 業績連動報酬等、非金銭報酬等、並びに報酬等の割合に関する方針
業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給せず、固定報酬のみとする。
- c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
固定報酬は、月額固定金銭報酬とする。
- d. 報酬等の決定の委任に関する事項
 - 1) 当該株式会社における地位もしくは担当
代表取締役社長
 - 2) 委任する権限の内容
株主総会で決議された報酬総額の範囲において、取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限
 - 3) 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合、その内容
取締役会で2)の決定内容について審議し、最終承認する
- e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項
上記のほかに個人別の報酬等の内容の決定の方法はない。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	58,200 (18,000)	58,200 (18,000)	— (—)	— (—)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	20,400 (7,200)	20,400 (7,200)	—	—	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	78,600 (25,200)	78,600 (25,200)	— (—)	— (—)	9 (5)

- (注) 1. 基本報酬の額には、確定拠出年金の掛金も含めて記載しております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を300百万円と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は10名（うち社外取締役は4名）であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第1回定時株主総会において、監査役年間報酬総額の上限を50百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
4. 当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 野村拡張であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しています。委任理由はグループ各社の代表取締役などを務め、総合的に評価できるためです。決定内容は取締役会で審議・承認されます。
5. 監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 寺 澤 和 哉	当事業年度開催の取締役会には、13回すべてに出席いたしました。取締役会においては、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、公認会計士の専門的な立場から、会計上の留意点などの適切なアドバイスを行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。
取締役 Anis Uzzaman	当事業年度開催の取締役会には、13回すべてに出席いたしました。取締役会においては、必要に応じ、ベンチャーキャピタルのCEOとして数多くの企業に出資や経営指導を行うとともに、企業経営を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議などに関し、当社が真のグローバル企業へと成長するため発言を行っております。グローバルな投資家及び企業経営者としての経験と高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。
監査役 原 田 彰 好	当事業年度開催の取締役会13回中12回出席、また監査役会14回中13回出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、弁護士として、法務に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から適時アドバイスを行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 飯 田 浩 之	当事業年度開催の取締役会13回すべて、また監査役会14回のすべてに出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、税理士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、税理士として、税務に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から当社の経理・財務について適時アドバイスを行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 井 上 龍 哉	当事業年度開催の取締役会13回すべて、また監査役会14回のすべてに出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、公認会計士として、会計に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から当社の経理・財務について適時アドバイスを行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）を受けております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が6,000千円あります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 当社及びグループ企業の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- 2) 当社及びグループ企業の取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、倫理観をもって職務を遂行するよう、「テクノホライゾングループ企業行動指針」及び「テクノホライゾングループ社員行動指針」を定め、これを全ての取締役及び使用人に周知徹底するとともに、当該行動指針に則り行動する。また当社は、諮問機関として、当社の監査役全員の他、取締役会の決議による選任者からなる「コンプライアンス委員会」を設け、当社及びグループ企業における法令遵守の社内体制、法令遵守状況を確認し、審議を行い、法令遵守違反の未然防止を図る。

- 3) ① 当社は、当社及びグループ企業の財務報告を適時・適切に行うものとし、その信頼性を確保することを最重要視して対応する。
- ② 当社は、当社及びグループ企業の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準その他関連法令を遵守する。
- ③ 当社は、当社及びグループ企業の財務報告の信頼性を確保するための社内体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。
- ④ 株主及び資本市場に対して法令に則った透明性の高い情報の適時開示をタイムリーに実施するために「情報開示委員会」を設け、社内情報の収集、情報開示の適否、開示内容の審議を行う体制としている。
- 4) 代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して当社及びグループ企業に対して定期的実施し、結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行い、内部統制の確立を図っている。
- 5) コンプライアンス違反や、そのおそれのある場合の内部情報に適切に対応するため、通報・相談窓口として「ホットライン窓口」を設置する等、組織体制を整備する。

(2) 当社及びグループ企業の取締役の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びグループ企業の取締役の職務遂行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に従い、当社及びグループ企業の経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役もしくは監査役から要請があった場合には、常時閲覧可能な状態とする。

(3) 当社及びグループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及びグループ企業は、経営理念の追求のために必要な業務から生じる様々なリスクを認識し、また、新たな業務から生じると予測される様々なリスクを十分に検討したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主の利益や社会信用の向上を図ることを方針とし、適切なリスク管理システムを構築する。
- 2) この方針のもと、より広範なリスクへの対応力を強化する観点から、当社及びグループ企業のリスク管理全体を統括する経営の諮問委員会である「リスク管理委員会」を当社に設置し、「リスク管理規程」に則り、当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実を図る。なお、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とした「危機対策本部」を速やかに設置し、さらに必要に応じて社外アドバイザーも加えて迅速に対応することにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 2) 当社は、社内規程に役職員の責任、権限、執行手続きの詳細について定め、厳正かつ効率的な職務執行が行われることを確保するための体制を整備する。

(5) 当社及びグループ企業からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- 1) 当社は、業務執行を担うための本部制を導入し、各本部内のグループ企業の管理を担当する部門が、当社の管理系部門の協力を得てグループ企業を管理する体制としている。
- 2) 当社及びグループ企業は内部統制の実効性の確保及びコンプライアンスの推進を図っていくことが重要であるとの考えに基づき、グループ企業においても業務に関し当社と同等水準の適正な運営を確保するための体制整備に努める。
- 3) グループ企業の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づいて行うものとする。各本部内のグループ企業の管理を担当する部門が中心となり、当社の管理系部門の協力を得て財務報告体制並びに法令順守、リスク管理等に関する支援助言を行い、内部統制の実効性を確保するとともに、当社の各本部の本部長が、グループ企業各社の数値目標の進捗状況やトピックス等について月次でレビューし、必要に応じて改善指導や支援を行う。
- 4) 当社の内部監査室が当社及びグループ企業について法令・社内ルールに沿った業務が行われていることを監査する。
- 5) 当社及びグループ企業の経営に関する重要事項を適時報告し、グループの企業価値の最大化を追求するための「テクノホライズングループ戦略会議」を設置して、定期的を開催する。
- 6) 取締役は、グループ企業において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。
- 7) グループ企業において、当社から受けた経営管理、経営指導内容が法令に違反したり、その他コンプライアンス上で問題があると判断した場合には、グループ企業から当社の常勤監査役及び内部監査室に報告することとし、内部監査室長は直ちに代表取締役社長に報告する体制とする。
また、監査役は当社の取締役に対し、改善策を求めることができる。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として兼任者1名を選任している。当該使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上任命する。

(7) 当社の取締役及び使用人並びにグループ企業の実効性の確保に関する事項並びにグループ企業の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社の取締役及び使用人並びにグループ企業の実効性の確保に関する事項並びにグループ企業の実効性の確保に関する事項については、当社及びグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項、その他取締役会又は監査役会が定める業務・業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に都度速やかに報告する。その他、監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ企業の実効性の確保に関する事項並びにグループ企業の実効性の確保に関する事項に対して報告を求めることができることとする等、適正な報告体制の構築に努める。

- 2) 「THGホットライン規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、「コンプライアンス委員会」を通じ、監査役に対し適切に報告する体制を確保する。また「THG公益通報者保護規程」を定めており、「ホットライン窓口」へ通報した者が、当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制とする。
- 3) 監査が効率的かつ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視・検証する体制を確保する。

(8) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求をしたときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、社内専門部署への相談を含め断固として対決することとし、当社及びグループ企業の役員・使用人に対し、啓蒙活動を実施する。
- 2) 当社及びグループ企業は、反社会的勢力とは一切接触しないことを基本方針としており、反社会的勢力に対する対応は、「反社会的勢力への対処要領」に基づき総務部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携して対処する体制を整備する。

《当事業年度における業務の適正を確保するための運用状況の概要について》

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当該基本方針に掲げた企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

① リスク管理全般

当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実を図ることを目的として、当社及びグループ企業のリスク管理全体を統括する経営の諮問委員会として「リスク管理委員会」を当社に設置しております。

「リスク管理規程」に則りリスク管理委員会とその分科会を四半期に一度以上開催（当事業年度は6回）し、当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応についてモニタリングし、対応方針等を検討・必要により実行しております。

なお、リスク管理委員会の活動内容は、取締役会に報告しております。

② 内部統制システム全般

当社及びグループ企業の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び内部統制運営委員会とその分科会（当事業年度は10回開催）がモニタリングし、改善を進めました。また、内部監査室及び内部統制運営委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行いました。

なお、内部統制運営委員会の活動内容は、取締役会に報告しております。

③ コンプライアンス

当社はコンプライアンス委員会を四半期に一度開催（当事業年度は4回開催）し、企業活動において法令遵守される体制の整備、維持に努めました。また、従業員に対し定期的にコンプライアンス研修を実施しました。

なお、コンプライアンス委員会の活動内容は、取締役会に報告しております。

④ グループ企業経営管理

グループ企業の経営管理につきましては、当社の関係会社管理部にてグループ企業の経営管理体制を整備・統括するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、グループ企業からの業務に関する重要事項の報告を受け、その承認を行っております。また、テクノホライズングループ戦略会議を定期的で開催（当事業年度は7回）し、グループ経営に対応した効果的なモニタリングを実施しました。また、社外取締役を2名選任し、監督機能を強化しております。

⑤ 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、月1回以上の取締役会（当事業年度は13回）を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行いました。

⑥ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会の出席及び社内の重要会議への出席を通じて、取締役の職務の執行状況や内部統制の整備、運用状況を確認しました。また、会計監査人、内部監査室等、内部統制に係る組織と相互に連携・情報交換をすることにより、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効果的な運用について助言を行いました。

連結貸借対照表

(2025年 3 月31日現在)

単位：千円（千円未満切り捨て）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	28,260,671	流 動 負 債	22,560,911
現 金 及 び 預 金	3,438,718	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,262,194
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	13,513,574	短 期 借 入 金	12,058,746
電 子 記 録 債 権	809,584	リ ー ス 債 務	255,172
商 品 及 び 製 品	3,867,308	未 払 法 人 税 等	226,144
仕 掛 品	1,142,259	賞 与 引 当 金	309,424
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,002,179	そ の 他	3,449,229
そ の 他	2,656,491	固 定 負 債	4,738,061
貸 倒 引 当 金	△169,444	長 期 借 入 金	3,877,465
固 定 資 産	9,136,338	リ ー ス 債 務	402,556
有 形 固 定 資 産	5,363,805	繰 延 税 金 負 債	332,094
建 物 及 び 構 築 物	970,925	退 職 給 付 に 係 る 負 債	14,092
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	554,017	そ の 他	111,853
土 地	2,769,656	負 債 合 計	27,298,973
リ ー ス 資 産	598,626	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	114,243	科 目	金 額
そ の 他	356,335	株 主 資 本	7,386,362
無 形 固 定 資 産	2,219,929	資 本 金	2,500,000
の れ ん	823,190	資 本 剰 余 金	3,456,918
顧 客 関 連 資 産	1,052,833	利 益 剰 余 金	3,347,091
ソ フ ト ウ ェ ア	330,151	自 己 株 式	△1,917,647
そ の 他	13,754	その他の包括利益累計額	2,702,268
投資その他の資産	1,552,604	その他有価証券評価差額金	△3,382
投 資 有 価 証 券	457,291	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,705,650
繰 延 税 金 資 産	311,589	非 支 配 株 主 持 分	9,405
そ の 他	825,539	純 資 産 合 計	10,098,037
貸 倒 引 当 金	△41,816	負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,397,010
資 産 合 計	37,397,010		

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

科 目	金 額	
売上高		50,624,704
売上原価		40,271,079
売上総利益		10,353,624
販売費及び一般管理費		9,979,978
営業利益		373,645
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,733	
受取保険金	84,402	
その他の	119,172	226,307
営業外費用		
支払利息	161,513	
為替差損	77,179	
その他の	10,850	249,543
経常利益		350,410
特別利益		
固定資産売却益	23,769	
投資有価証券売却益	706	
出資金売却益	87,861	112,337
特別損失		
減損損失	201,146	
固定資産除却損	4,661	
ソフトウェア評価損	423,167	
関係会社株式評価損	32,212	
その他の	639	661,827
税金等調整前当期純損失		199,079
法人税、住民税及び事業税	463,327	
法人税等調整額	△41,831	421,495
当期純損失		620,575
非支配株主に帰属する当期純損失		4,418
親会社株主に帰属する当期純損失		616,157

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年4月1日期首残高	2,500,000	3,456,918	4,051,751	△1,917,642	8,091,028
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△134,770		△134,770
親会社株主に帰属する当期純損失			△616,157		△616,157
連結範囲の変動			46,267		46,267
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△704,660	△5	△704,665
2025年3月31日期末残高	2,500,000	3,456,918	3,347,091	△1,917,647	7,386,362

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2024年4月1日期首残高	△62	1,708,696	1,708,633	13,823	9,813,485
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△134,770
親会社株主に帰属する当期純損失					△616,157
連結範囲の変動					46,267
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△3,319	996,954	993,634	△4,418	989,216
連結会計年度中の変動額合計	△3,319	996,954	993,634	△4,418	284,551
2025年3月31日期末残高	△3,382	2,705,650	2,702,268	9,405	10,098,037

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

1) 連結子会社の数

20社

2) 会社の名称

American Elmo Corp.

Elmo USA Corp.

ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.

ELMO Europe SAS

東莞旭進光電有限公司

泰志達智能科技（蘇州）有限公司

株式会社アド・サイエンス

アドワー株式会社

ESCO Pte. Ltd.

ESCO Audio Visual Sdn. Bhd.

ESCO Audio Visual Pte. Ltd.

ESCO AV SOLUTIONS VIETNAM COMPANY LIMITED

ESCO Korea Co., Ltd.

株式会社ブルービジョン

PACIFIC TECH PTE. LTD.

PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD.

アポロ精工株式会社

Apollo Seiko Europe B. V.

中島銅工株式会社

ウェルダンシステム株式会社

当社の連結子会社であるESCO Pte. Ltd. が2024年9月9日付でESCO Korea Co., Ltd. を設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において非連結子会社であった中島銅工株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

1) 非連結子会社の数

10社

2) 会社の名称

BlueVision Europe Limited

PACIFIC TECH (THAILAND) CO., LTD.

Apollo Seiko Pte., Ltd.

Advanced Soldering Tip L. T. D.

IApollo Seiko Private Limited

Apollo Seiko South Asia Co., Ltd.

株式会社 CYBER DREAM

Pacific Tech Distribution Indonesia

PACIFIC INTECH (CAMBODIA) CO., LTD.

株式会社アイネッツコム

3) 連結の範囲から除外した理由

総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

1) 持分法適用の関連会社数

1 社

2) 会社の名称

Collaboration and Communication Technologies Private Limited

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社 10社

関連会社 1 社

2) 会社の名称

非連結子会社

BlueVision Europe Limited

PACIFIC TECH (THAILAND) CO., LTD.

Apollo Seiko Pte., Ltd.

Advanced Soldering Tip L.T.D.

IApollo Seiko Private Limited

Apollo Seiko South Asia Co., Ltd.

株式会社 CYBER DREAM

Pacific Tech Distribution Indonesia

PACIFIC INTECH (CAMBODIA) CO., LTD.

株式会社アイネッツコム

関連会社

ESCO (Thailand) Ltd.

3) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、中島銅工株式会社（2月末日）、American Elmo Corp.ほか海外子会社12社（12月31日）であり、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- 2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

 - イ. 商品及び製品

主として移動平均法
 - ロ. 原材料

主として移動平均法
 - ハ. 仕掛品

主として移動平均法
 - ニ. 貯蔵品

最終仕入原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物、一部の連結子会社の金型及び在外連結子会社については、定額法を採用しております。
 - 2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年又は13年）に基づく定額法によっております。
 - 3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) 映像&IT事業

商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、これらの提供が一定期間の保守契約等の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

2) ロボティクス事業

商品及び製品の販売については、顧客に商品および製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（5年～13年）で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 棚卸資産

セグメントごとの棚卸資産は下記のとおりであります。

	映像& I T事業 (千円)	ロボティクス事業 (千円)
商品及び製品	2,733,358	1,133,950
仕掛品	41,021	1,101,237
原材料及び貯蔵品	149,217	2,852,962
合計	2,923,597	5,088,150

当社グループは、棚卸資産の評価基準について原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、製品及び仕掛品については、過去の販売実績に基づく正味売却可能価額、原材料については、再調達原価と比較しております。

また、棚卸資産については個別に簿価の切下げを行うほか、入庫から一定期間を経過した棚卸資産について、期間の経過に応じて定期的に簿価を切下げるため、各社の製品ライフサイクルの見積りに応じた評価基準を設定しております。

製品ライフサイクルの見積りは、将来の経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、当社グループの見積りが実績と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれん

セグメントごとののれんは下記のとおりであります。

	映像& I T事業 (千円)	ロボティクス事業 (千円)
2024年4月1日残高	986,237	322,028
企業結合による取得	126,979	—
当期償却額	327,620	138,838
当期減損損失	200,950	—
為替レートの変動による影響	55,354	—
2025年3月31日残高	640,001	183,189

当社グループは、成長戦略の一つとして、企業買収等による企業結合を行っております。企業結合により発生したのれんは、投資効果の発現する期間を個別に見積り均等償却しております。

当社グループは企業結合にあたり、株式取得時に対象会社が作成した将来の事業計画に基づき、超過収益力を検討し、取得価額及びのれんの評価を行っております。

株式取得時における事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

減損の兆候の判断には株式取得時における事業計画の達成状況等が用いられ、当該事業計画には売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれております。

事業計画は、将来の経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、連結子会社の業績が事業計画と比べ著しく下方に乖離した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額は下記のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産	311,589

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。回収可能性があるとして判断された繰延税金資産のうち、当社における計上額192,626千円（繰延税金負債との相殺前）が金額的に重要であります。

課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

課税所得の見積りの基礎となる事業計画は、将来の経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,191,813千円

(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物

492,138千円

土地

2,419,014千円

計

2,911,153千円

② 上記に対応する債務

短期借入金

6,584,396千円

長期借入金

1,046,675千円

計

7,631,071千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 70,677千円

(4) 非連結子会社及び関連会社に対するもの

投資有価証券（株式）

388,308千円

(5) 財務制限条項

① 株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年3月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高600,000千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

・2021年3月期以降に終了する各年度の決算期において2期連続の連結経常損失を回避すること

・2021年3月期以降に終了する各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2020年3月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額にそれぞれ維持すること

- ② 株式会社大垣共立銀行と2023年12月20日に締結した相対型タームローン契約（借入残高513,328千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2023年3月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること
- ・2024年3月期以降に終了する各年度の決算期において2期連続の連結経常損失を回避すること
- ・2024年3月期以降に終了する各年度の決算期の連結営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率が2期連続して15年超または値無しを回避すること

5. 連結損益計算書に関する注記

ソフトウェア評価損

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産についてソフトウェア評価損を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	評 価 損
名古屋市南区	市場販売用資産	ソフトウェア仮勘定	423,167千円

当連結会計年度に事業譲受したプロフェッショナルワーク事業において、譲受資産であるソフトウェア仮勘定に想定を超える技術的課題が含まれることが判明し、開発を継続することは困難と判断したため、当該ソフトウェア仮勘定423,167千円を全額特別損失として計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式	7,586	0	0	7,586

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134,770	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,723	12.00	2025年3月31日	2025年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等と認められるものは、次表には含まれておりません。

- ・非上場株式（連結貸借対照表計上額29,094千円）については、市場価格のない株式等と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- ・関係会社株式（連結貸借対照表計上額388,308千円）については、市場価格のない株式等と認められるため、時価開示の対象としておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	39,888	39,888	—
長期借入金	6,312,448	6,282,239	△30,209

※ 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の評価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の評価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の評価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を、投資信託は基準価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格がない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客からの契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「映像&IT事業」と「ロボティクス事業」を営んでおります。

各事業の顧客からの契約から生じる収益はそれぞれ35,828,393千円及び14,796,310千円であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
期首残高	1,262,990
期末残高	1,398,535

連結計算書類上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に映像&IT事業におけるITサービス販売に関するもののうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは1,262,990千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、映像&IT事業におけるITサービス販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
1年以内	372,023
1年超2年以内	198,277
2年超3年以内	138,027
3年超	146,619
合計	854,948

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 748円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 45円72銭 |

10. 企業結合に関する注記

(事業の譲受)

当社は、2024年5月24日付で株式会社ブイキューブの緊急対策とフィールドワークの専門領域に特化したDX支援を行うプロフェッショナルワーク事業（以下、「本事業」という）の事業譲受に関する契約を締結し、2024年6月30日付で本事業を譲り受けいたしました。

(1) 企業結合の概要

1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 株式会社ブイキューブ

事業の内容 緊急対策及びフィールドワークの専門領域における映像コミュニケーションサービスの開発・販売

2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ブイキューブは、イベントDX事業、エンタープライズDX事業及びサードプレイスDX事業を展開しておりますが、財務体質及び収益性の改善の一環としてプロダクトの選択と集中を進める中で、対象事業の譲渡を検討していたとのことです。

当社グループは、映像&IT事業とロボティクス事業を有し、「映像&IT」及び「ロボティクス」を掛け合せて「教育」、「安全・生活」、「医療」、「FA (Factory Automation)」の4つの重点市場に対して製品・サービスを提供しています。また、映像&IT事業では自治体向けのソリューションに加え、近年ではビジネス向けについても強化しております。親和性の高い対象事業の譲受によるシナジーが期待できることから、事業譲渡契約締結を実施いたしました。

3) 企業結合日

2024年6月30日

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

- (2) 連結計算書類に含まれる取得事業の業績の期間
2024年6月30日から2025年3月31日まで
- (3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 590,270千円 |
| 取得原価 | | 590,270千円 |
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- 1) 発生したのれん
126,979千円
 - 2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
 - 3) 償却方法及び償却期間
5年にわたる均等償却
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 56,409千円 |
| 固定資産 | 547,693千円 |
| 資産合計 | 604,103千円 |
| 流動負債 | 115,196千円 |
| 固定負債 | 25,615千円 |
| 負債合計 | 140,812千円 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

単位：千円（千円未満切り捨て）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,320,720	流 動 負 債	17,279,351
現金及び預金	1,388,519	支払手形	549,068
受取手形	36,559	買掛金	1,446,530
電子記録債権	695,256	短期借入金	11,200,000
売掛金	5,234,535	一年以内返済予定長期借入金	2,092,506
商品及び製品	1,082,570	未払費用	601,834
仕掛品	895,822	賞与引当金	175,115
原材料及び貯蔵品	2,146,571	その他の	1,214,295
前払費用	181,729	固 定 負 債	2,996,351
未収入金	721,149	長期借入金	2,854,265
短期貸付金	2,883,903	リース債務	94,277
その他の	54,703	その他の	47,808
貸倒引当金	△600	負 債 合 計	20,275,702
固 定 資 産	12,224,523	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	3,725,989	科 目	金 額
建物	721,352	株 主 資 本	7,268,547
構築物	12,229	資 本 金	2,500,000
機械装置及び運搬具	262,606	資 本 剰 余 金	4,791,839
工具器具備品	121,205	資 本 準 備 金	1,000,000
リース資産	118,296	その他資本剰余金	3,791,839
建設仮勘定	102,449	利 益 剰 余 金	2,289,791
土地	2,387,849	その他利益剰余金	2,289,791
無 形 固 定 資 産	246,732	繰越利益剰余金	2,289,791
ソフトウェア	129,296	自 己 株 式	△2,313,083
のれん	107,932	評価・換算差額等	993
その他の	9,503	その他有価証券評価差額金	993
投資その他の資産	8,251,800	純 資 産 合 計	7,269,541
投資有価証券	41,147	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,545,243
繰延税金資産	111,661		
関係会社長期貸付金	319,972		
関係会社株式	7,155,785		
関係会社出資金	363,743		
その他の	301,305		
貸倒引当金	△41,816		
資 産 合 計	27,545,243		

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

科 目	金 額	
売上高		18,369,919
売上原価		14,830,169
売上総利益		3,539,749
販売費及び一般管理費		3,688,123
営業損失		148,373
営業外収益		
受取利息	131,378	
受取配当金	819,824	
その他	28,767	979,971
営業外費用		
支払利息	138,913	
為替差損	54,477	
その他	5,627	199,018
経常利益		632,578
特別利益		
固定資産売却益	1,236	
出資金売却益	87,861	89,097
特別損失		
固定資産除却損	3,146	
ソフトウェア評価損	423,167	
関係会社株式評価損	1,095,705	
その他	196	1,522,217
税引前当期純損失		800,541
法人税、住民税及び事業税	54,940	
法人税等調整額	△16,491	38,449
当期純損失		838,990

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

項 目	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2024年4月1日期首残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	3,263,552	3,263,552
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△134,770	△134,770
当 期 純 損 失					△838,990	△838,990
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△973,760	△973,760
2025年3月31日期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	2,289,791	2,289,791

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
2024年4月1日期首残高	△2,313,078	8,242,313	△758	8,241,555
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△134,770		△134,770
当 期 純 損 失		△838,990		△838,990
自 己 株 式 の 取 得	△9	△9		△9
自 己 株 式 の 処 分	4	4		4
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			1,751	1,751
事業年度中の変動額合計	△5	△973,765	1,751	△972,014
2025年3月31日期末残高	△2,313,083	7,268,547	993	7,269,541

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ. 商品及び製品

主として移動平均法

ロ. 原材料

主として移動平均法

ハ. 仕掛品

主として移動平均法

ニ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

のれんについては、5年間で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) 映像&IT事業

商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、これらの提供が一定期間の保守契約等の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

2) ロボティクス事業

商品及び製品の販売については、顧客に商品および製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 棚卸資産

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	当事業年度（千円）
商品及び製品	1,082,570
仕掛品	895,822
原材料及び貯蔵品	2,146,571
合計	4,124,964

連結計算書類の連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（1）棚卸資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	当事業年度（千円）
繰延税金資産	111,661

連結計算書類の連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（3）繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 関係会社株式

当事業年度の計算書類に計上した金額は下記のとおりであります。

	当事業年度（千円）
関係会社株式	7,155,785
関係会社株式評価損	1,095,705

当社は、市場価格のない株式である関係会社株式について、純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、その後超過収益力等が減少したために実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ、実質価額の下落が一時的でないと判断される場合は、評価損を計上しております。

超過収益力を反映した実質価額の下落が一時的であるかどうかを、下落の期間や程度、財政状態や業績の見通し、株式取得時における事業計画の達成状況などを含めた基準により判断しております。

当社における実質価額の下落が一時的であるかどうかを判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	487,582千円
土地	2,314,570千円
計	2,802,153千円

② 上記に対応する債務

短期借入金	5,750,000千円
長期借入金	1,629,195千円
計	7,379,195千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 3,759,221千円

(3) 関係会社に対する長期金銭債権 319,972千円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務 1,770,071千円

(5) 有形固定資産の減価償却累計額 3,651,417千円

(6) 財務制限条項

株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年3月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高600,000千円）には財務制限条項が付されております。

また、株式会社大垣共立銀行と2023年12月20日に締結した相対型タームローン契約（借入残高513,328千円）には財務制限条項が付されております。

なお、財務制限条項につきましては、連結注記表「4. 連結貸借対照表に関する注記（5）財務制限条項」をご参照ください。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高 2,840,964千円

仕入高 1,206,194千円

② 営業取引以外の取引による取引高 960,528千円

(2) ソフトウェア評価損

当事業年度において、当社は以下の資産についてソフトウェア評価損を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	評 価 損
名古屋市南区	市場販売用資産	ソフトウェア仮勘定	423,167千円

連結計算書類の連結注記表「5. 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 7,586,242株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、繰越欠損金、各種引当金等であり、評価性引当額2,296,169千円を控除しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	泰志達智能科技(蘇州)有限公司	所有 直接100.00	役員の兼任 当社製品の販売	製品の販売	234,074	売 掛 金	318,490
子会社	アドワー株式会社	所有 直接100.00	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	200,000	短期借入金	510,000
子会社	ESCO Pte.Ltd.	所有 直接100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	750,607	短期貸付金	1,968,402
				資金の回収	251,343	関係会社長期貸付金	319,972
子会社	PACIFIC TECH PTE. LTD.	所有 直接100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	878,552	短期貸付金	827,593
				資金の回収	552,797	—	—
子会社	アポロ精工株式会社	所有 直接100.00	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	200,000	短期借入金	770,000
				資金の返済	50,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。
- ・資金の借入については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、借入期間や返済方法については両者協議の上、借入条件を決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	539円40銭
(2) 1株当たり当期純損失	62円25銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月23日

テクノホライゾン株式会社

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 川 口 真 樹

公認会計士 杉 浦 章 裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクノホライゾン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月23日

テクノホライゾン株式会社

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 章 裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノホライゾン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の会議の目的事項（決議・報告事項）に関する事前確認の実施、各監査役の活動状況及び、活動結果の共有等を中心に意見交換を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議（経営会議、リスク管理委員会、内部統制運営委員会、コンプライアンス委員会、テクノホライズングループ戦略会議、他）に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、更に代表取締役社長と会合をもち、監査上の課題等に関する意見及び情報交換を行いました。また、国内子会社については、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会その他重要な会議に出席するとともに子会社の取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、その事業所に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。海外子会社については、重要な会議に出席するとともに海外子会社の取締役から必要に応じて事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。加えて、主要な海外子会社にも赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ④内部監査については、内部監査室より監査計画の説明を受け、実施した監査結果については定期的に報告を受けました。更に、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、監査役、会計監査人、内部監査室長が出席する会合を定期的に開催し、監査状況について報告と情報交換を図ることにより監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

テクノホライゾン株式会社
監査役会

常勤監査役	渡 邊 哲 也 ⑩
監 査 役（社外監査役）	原 田 彰 好 ⑩
監 査 役（社外監査役）	飯 田 浩 之 ⑩
監 査 役（社外監査役）	井 上 龍 哉 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、企業体質の強化などを勘案のうえ、当該事業年度の収益状況に応じつつ長期的な視野に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。当期の業績と今後の事業展開等を勘案して、第15期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額は161,723,976円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として期待される専門性、独立性、適切性、監査品質管理体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、同監査法人が適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年2月末日現在)

名 称	有限責任監査法人トーマツ		
主たる事務所	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング		
沿革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI>（現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド<DTTL>）へ加盟 1990年2月 監査法人トーマツに名称変更 2009年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、 名称を有限責任監査法人トーマツに変更		
概要	資本金 構成人員	公認会計士 公認会計士試験合格者等 その他 合計	1,202百万円 2,855名 1,187名 2,375名 6,417名

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

会 場 名古屋市南区千竈通二丁目13番地 1
当社 2 階
TEL (052) 823-8551 (代表)



- JR東海道本線 「笠寺駅」下車徒歩15分
- 地下鉄 「堀田駅」から市バス（基幹1号、笠寺駅、星崎又は鳴尾車庫行）に乗換
「千竈通2丁目」下車徒歩5分
- 名鉄 「堀田駅」から市バス（基幹1号、笠寺駅、星崎又は鳴尾車庫行）に乗換
「千竈通2丁目」下車徒歩5分

お願い

専用の駐車場のご用意がございませんので
お車でのご来場はご遠慮願います。

